

A 都市建設部長 確かに歩道のない道路も通学路ということで、生徒・児童は通学路を利用していると思います。昨今の車社会、交通量の増加等、考えますとかなり危険と思われる箇所もあります。

Q 小学生が学校に登校する時間帯は、通勤等で車の通行も非常に多い時間帶です。交通安全上、通学登下校時に交通事故防止対策にヘルメットを着用するようにしたらどうでしょうか。

A 教育長 小学校の登下校におけるヘルメットの着用については、匝瑳市の一部、旭市の一帯の小学校で実施されておりました。両市とも入学祝いとして、新入生全員に無償で黄色い帽子を配布していますが、ヘルメット通学を行っている学校に対しては黄色い帽子は配布せずに、ヘルメット購入代として、帽子の代金と同額の補助をしていくとの事です。今後一層の交通安全指導と、ヘルメットに関しては、まず、学校、校長会へ事例を紹介して、検討して参りたいと考えております。

● 観光について

Q 大綱の中に、観光業において、夏季中心の観光から通年型の観光地造りを目指します。特に観光客誘致による農林水産

業及び商工業との相乗効果を創出しますとの事ですが、どのように事業を展開するかお聞かせ下さい。

A 経済環境部長 民間の事業者の実例として、12月中旬～5月中旬いちご狩り、3月～4月チューリップ摘み、4月下旬～5月中旬田植え、5月下旬～6月中旬ソラマメ、6月～8月トウモロコシ、ピーマン、ナス、8月下旬～9月中旬稲刈り、8月～11月中旬は落花生、サツマイモ掘りなどがあります。これら事業を食と農の体験工房あるいはオートキャンプ場などで、通年型観光として展開しています。

● 殿台下町線の道路延伸計画について

Q 市役所先と国保成東病院間の橋梁設置の用地が買収出来たことに、地権者、並びに関係者の並々ならぬご努力に厚くお礼申し上げます。橋梁設置のための事業として殿台から殿台下町線という整備をまず完成させることができました。今回、皆様方のご協力に、私としても大変感謝申し上げたいと思います。その先については、新しい市の計画にまだ当たってはまつていません。

Q 市長は以前、特例債は将来的に投資して良いという

決断が出れば、特例債を使うのをやぶさかではないと答弁しております。この道路延伸についても、当然特例債が適用になると思いますがどうでしょうか。

A 財政課長 合併した後の各市町村間をつなぐ道路の整備であれば、特例債事業に当てはまりますが、この道路につきまして、その辺のところが果たしてうまく言えるかという問題がありますが、特例債事業に該当させるような方向で国県と協議をしてまいります。

Q 橋梁が平成24年度に完成するということです。基本計画には恐らく載っていない事業だと思います。特例債事業に当てはめいただき進めることははどうですか。

A 市長 今、課長の方から特例債を使つ検討に入るような答えをしていますので、内部的には前向きな検討を始めています。

Q 市長は、選挙公約の一つに国保成東病院の建て直し

実に取り組みますと明言してありますか。

A 市長 経営の改善につきまでは、当然手が回つていません。

必とと思いますので行動をしていますか。

Q 前の答弁は必要があれば

保成東病院の管理者でありますので、当然その責務があると私は行っています。救急につきましては、内科化がまだそこまで回復していません。成東病院は夜間内科の救急がとれない状況ですが、現在内科の夜間救急の受け入れについて、地域内空白が無くなり100%毎日、山武郡内で夜間受け入れられる形になつております。

医師確保につきましては、今まで1人も確保に向け最終調整確実に1人は内科の増になり、もう1人も確保に向け最終調整をしてもらつています。

Q 夜間の二次を見てみますと、成東で18日、大綱病院で5日で不足が5日あります。内科では大綱病院、東金病院、十九里病院、高根病院で対応しています。これ以外にも圏外に相当搬送もあると思います。9月定例議会で山武市民がお世話を立てている三次病院に、国保成東病院の管理者として挨拶は